

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 9 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
はれのくに在宅クリニック杜の街	岡山市北区下石井二丁目一〇番八号杜の街 プラザ五階	令和 七年 十月 一日
まなべ脳・脊椎クリニック	岡山市東区益野町八七三―三	〃
えだむら腎泌尿器科	岡山市南区浦安西町二一番四五	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。
令和 7 年 9 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
gdmクリニック	岡山市北区下中野七〇八一〇九	令和 七年 九月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 9 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
いほり薬局岡山大福店	岡山市南区大福二八二一一	令和 七年 十月 一日
やまかわ薬局津島店	岡山市北区津島西坂二丁目一番一〇号	〃